

1. 基礎情報

自治体名	鳥取県
部署名	交流人口拡大本部観光交流局交流推進課
電話番号	0857-26-7595
メールアドレス (※は#に変換してください)	kouryusuishin ※ pref.tottori.lg.jp
ホームページ	https://www.pref.tottori.lg.jp/kouryusuishin/



外国人総合相談窓口

在留外国人数	令和2年12月現在	4,912	人	住民基本台帳人口に占める割合	0.9	%
うち、在留資格別上位3種類の人数及び在留資格名	1位 (技能実習)	1,563	人	2位 (永住者)	1,031	人
					3位 (特別永住者)	806
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (ベトナム)	1,453	人	2位 (韓国・朝鮮)	935	人
					3位 (中国)	780

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
取組のポイント	多言語相談対応による、在住外国人の総合的な生活支援の実施	
具体的な取組内容	外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会をさらに推進していくため、外国語に対応する職員を配置した外国人総合相談窓口を設置し、県内在住外国人の総合的な生活支援を実施している。 【外国人総合相談窓口の概要】 対応内容: 雇用、在留手続、子育て、教育といった生活全般の情報発信及び相談窓口 設置箇所: 東・中・西部の県内3箇所 対応言語: 英語、中国語、ベトナム語 方法: 電話または対面	

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
取組のポイント	外国人住民と行政等をつなぐ鳥取県多文化共生サポーターの設置	
具体的な取組内容	令和2年度より、外国人住民と行政等との橋渡し役としての役割を担う鳥取県多文化共生サポーター(以下「サポーター」という。)を設置し、4者に委嘱をしている(令和3年3月現在)。 サポーターの活動: 外国人住民の相談・要望について、(公財)鳥取県国際交流財団と連携して、行政機関等に伝達し解決に導く。 外国人住民からの要望に応じて、行政情報や地域の生活情報等を伝達する。 サポーターの活動は無報酬だが、活動があった月は活動費を支給。	